

4	法定	自主
	○	

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 21 日

川崎市長 殿

提出者

住所 神奈川県川崎市高津区二子5-1-1

氏名 帝京大学医学部附属溝口病院
病院長 原 眞純
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 044-844-3333

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	帝京大学医学部附属溝口病院	自主管理事業登録番号 (3094)	
事業場の所在地	川崎市高津区二子5-1-1	TEL(連絡先): 044-844-3333	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年間)		
当該事業場に関する事項			
① 事業の種類	P-医療、福祉 (具体的には) 病院・一般病院		
② 事業の規模 ※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。	製造業	製造品出荷額	百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	百万円
	医療機関	病床数	400床
	その他の業種	売上高	百万円
(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)			
③ 従業員数	1,100人		
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程 ※ 特別管理産業廃棄物の種類ごとに記入	別紙「廃棄物管理規定など」に記載		

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙「廃棄物管理規定など」に記載		
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度(令和5年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類数 ① 排出量	5 種類 277.15 t
		* 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)		
② 計画	【(令和6年度)目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類数 ① 排出量	5 種類 277.15 t
		* 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項		
① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	【前年度(令和5年度)実績】			
	②+⑧ 自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【(令和6年度)目標】			
	②+⑧ 自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		t	* 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)			
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	【前年度(令和5年度)実績】			
	⑤ 自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。
	⑦ 自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、別紙のとおり。
(これまでに実施した取組)				
② 計画	【(令和6年度)目標】			
	⑤ 自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		t	* 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。
	⑦ 自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		t	* 種類ごとの本年度自ら中間処理により減量する量は、別紙のとおり。
(今後実施する予定の取組)				

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項				
① 現状	【前年度(令和5年度)実績】			
	③+⑨ 自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0	t	* 種類ごとの前年度自ら埋立処分を行った量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【(令和6年度)目標】			
	③+⑨ 自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		t	* 種類ごとの本年度自ら埋立処分を行う量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)			
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度(令和5年度)実績】			
	⑩ 全処理委託量	277.15	t	* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0	t	
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	0	t	
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0	t	
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	
(これまでに実施した取組)				

② 計画	【(令和6年度)目標】	
	⑩ 全処理委託量	277.15 t
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	t
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	t
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	t
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	* 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。	
	(今後実施する予定の取組)	
電子情報処理組織の使用に関する事項(電子 manifests の使用に関する事項)	【前年度(令和5年度)実績】	
	特別管理産業廃棄物排出量 (ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	277.15 t
	(今後実施する予定の取組等)	
	電子 manifests へ移行済み。	
※ 事務処理欄		

備考

- 1 この様式は、前年度(令和5年度)の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
また、前年度(令和5年度)の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン未満の事業場にあつては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和6年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分にに関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入してください。なお、中間処理を行うことにより、特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量を含めて記入してください。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度(令和5年度)の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入してください。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入してください。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入してください。
- 9 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

特別管理産業廃棄物処理計画書

4-1	法定	自主
	○	

事業場名称: 帝京大学医学部附属溝口病院

別紙一括表

	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	合計
	特管廃油	特管廃酸 (pH2以下)	特管廃アルカリ (pH12.5以上)	感染性 廃棄物	廃PCB等	PCB汚染物	PCB処理物	指定 下水汚泥	有害鉱さい	廃石綿等	有害ばいじ ん	有害燃え殻	有害廃油	有害汚泥	有害廃酸	有害 廃アルカリ	廃水銀等	
① 排出量	0.38	0.03		276.70										0.01	0.03			277.15
令 ②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0	0		0										0	0			0
和 ⑤ 自ら熱回収を行った量	0	0		0										0	0			0
5 ⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	0		0										0	0			0
年 ③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0		0										0	0			0
度 ⑩ 全処理委託量	0.38	0.03		276.70										0.01	0.03			277.15
実 ⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0	0		0										0	0			0
績 ⑫ 再生利用業者への処理委託量	0	0		0										0	0			0
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0	0		0										0	0			0
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0		0										0	0			0
① 当該事業場における排出量	0.38	0.03		276.70										0.01	0.03			277.15
※1 自社の他事業場からの搬入量																		
② 自ら直接再生利用する量																		
③ 自ら直接埋立処分する量																		
④ 自ら中間処理する量																		
⑤ ④のうち熱回収を行う量																		
※2 自社の他事業場での処理量																		
⑥ 自ら中間処理後の残存量																		
⑦ 自ら中間処理により減量する量																		
⑧ 自ら中間処理後に再生利用する量																		
⑨ 自ら中間処理後に自ら埋立処分又は海洋投入処分する量																		
※3 自ら中間処理後に自社の他事業場での処理量																		
b 自ら中間処理後の処理委託量																		
b-1 中間処理委託量																		
再生利用前委託量																		
最終処分前委託量																		
下水等放流前委託量																		
b-2 最終処分委託量																		
B 直接処理委託量	0.38	0.03		276.70										0.01	0.03			277.15
B-1 中間処理委託量	0.38	0.03		276.70										0.01	0.03			277.15
再生利用前委託量																		
最終処分前委託量	0.38	0.03		276.70										0.01	0.03			277.15
下水等放流前委託量																		
B-2 最終処分委託量																		
⑩ 直接及び自ら中間処理後の処理委託量	0.38	0.03		276.70										0.01	0.03			277.15
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量																		
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量																		
⑬ ⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量																		
⑭ ⑩のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																		

(単位:トン)

特別管理産業廃棄物処理計画書

4-2	法定 ○	自主
-----	---------	----

別紙処理フロー

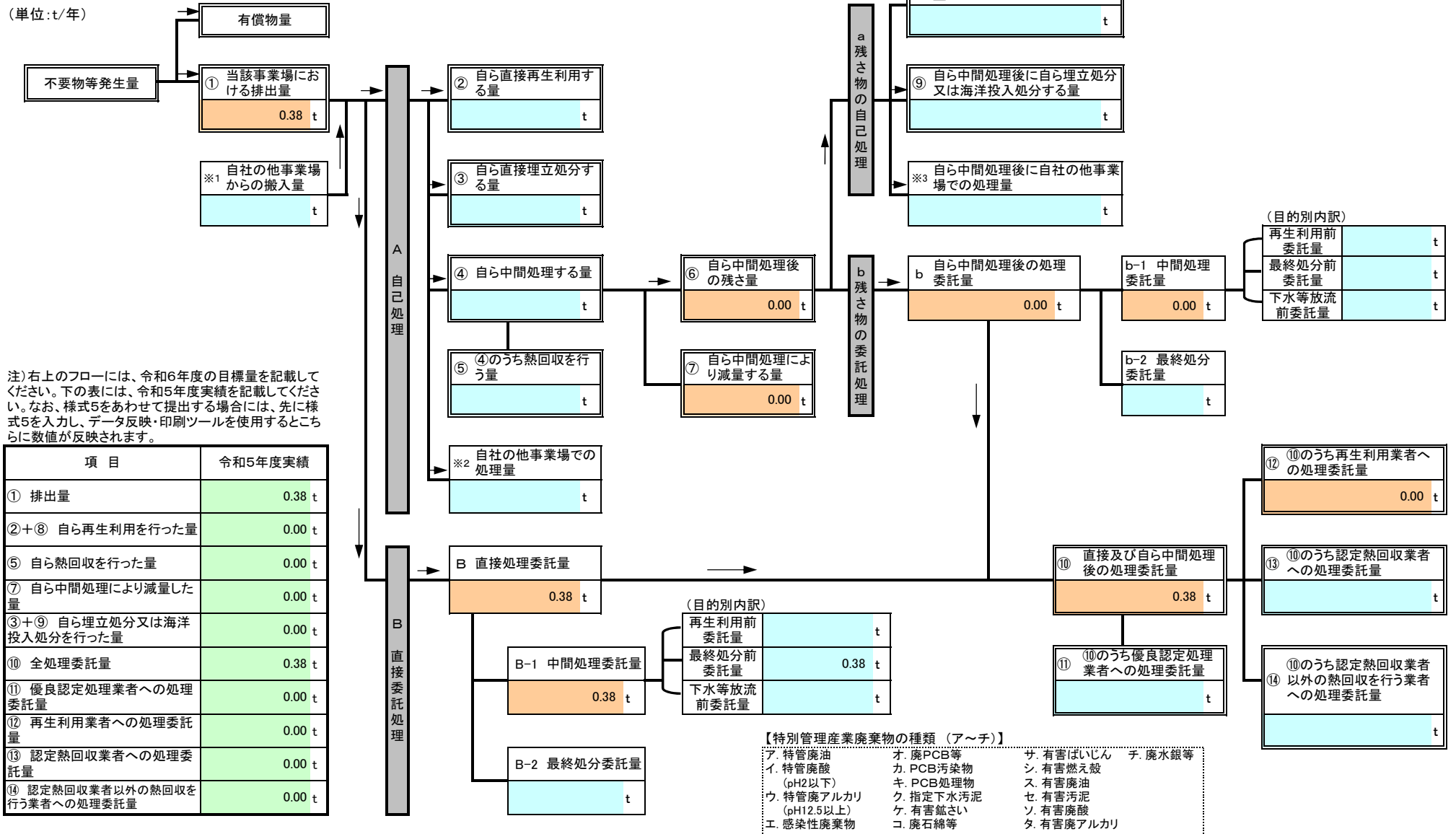
事業場名称： 帝京大学医学部附属溝口病院

令和6年度発生する特別管理産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した特別管理産業廃棄物の種類	ア. 特管廃油
----------------------	---------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



特別管理産業廃棄物処理計画書

4-2	法定 ○	自主
-----	---------	----

別紙処理フロー

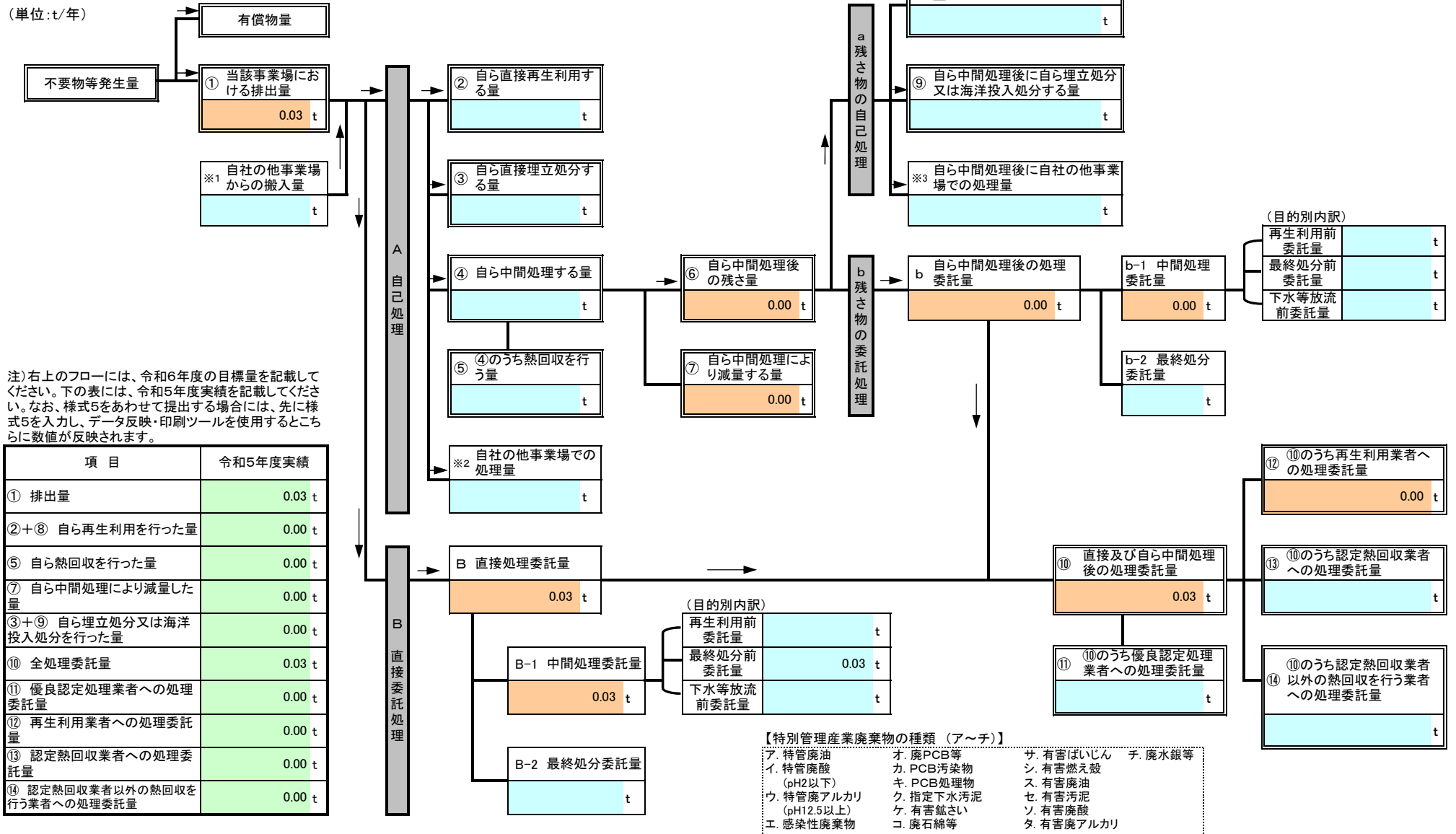
事業場名称： 帝京大学医学部附属溝口病院

令和6年度発生する特別管理産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した特別管理産業廃棄物の種類	イ. 特管廃酸(pH2以下)
----------------------	----------------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



注) 右上のフローには、令和6年度の目標量を記載してください。下の表には、令和5年度実績を記載してください。なお、様式5をあわせて提出する場合には、先に様式5を入力し、データ反映・印刷ツールを使用するところに数値が反映されます。

項目	令和5年度実績
① 排出量	0.03 t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩ 全処理委託量	0.03 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

【特別管理産業廃棄物の種類 (ア～チ)】

ア. 特管廃油	イ. 特管廃酸 (pH2以下)	ウ. 特管廃アルカリ (pH12.5以上)	エ. 感染性廃棄物	オ. 廃PCB等	カ. PCB汚染物	キ. PCB処理物	ク. 指定下水汚泥	ケ. 有害鉱さい	コ. 廃石綿等	サ. 有害ばいじん	シ. 有害燃え殻	ス. 有害廃油	セ. 有害汚泥	ソ. 有害廃酸	タ. 有害廃アルカリ	チ. 廃水銀等
---------	-----------------	-----------------------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	----------	---------	-----------	----------	---------	---------	---------	------------	---------

特別管理産業廃棄物処理計画書

4-2	法定 ○	自主
-----	---------	----

別紙処理フロー

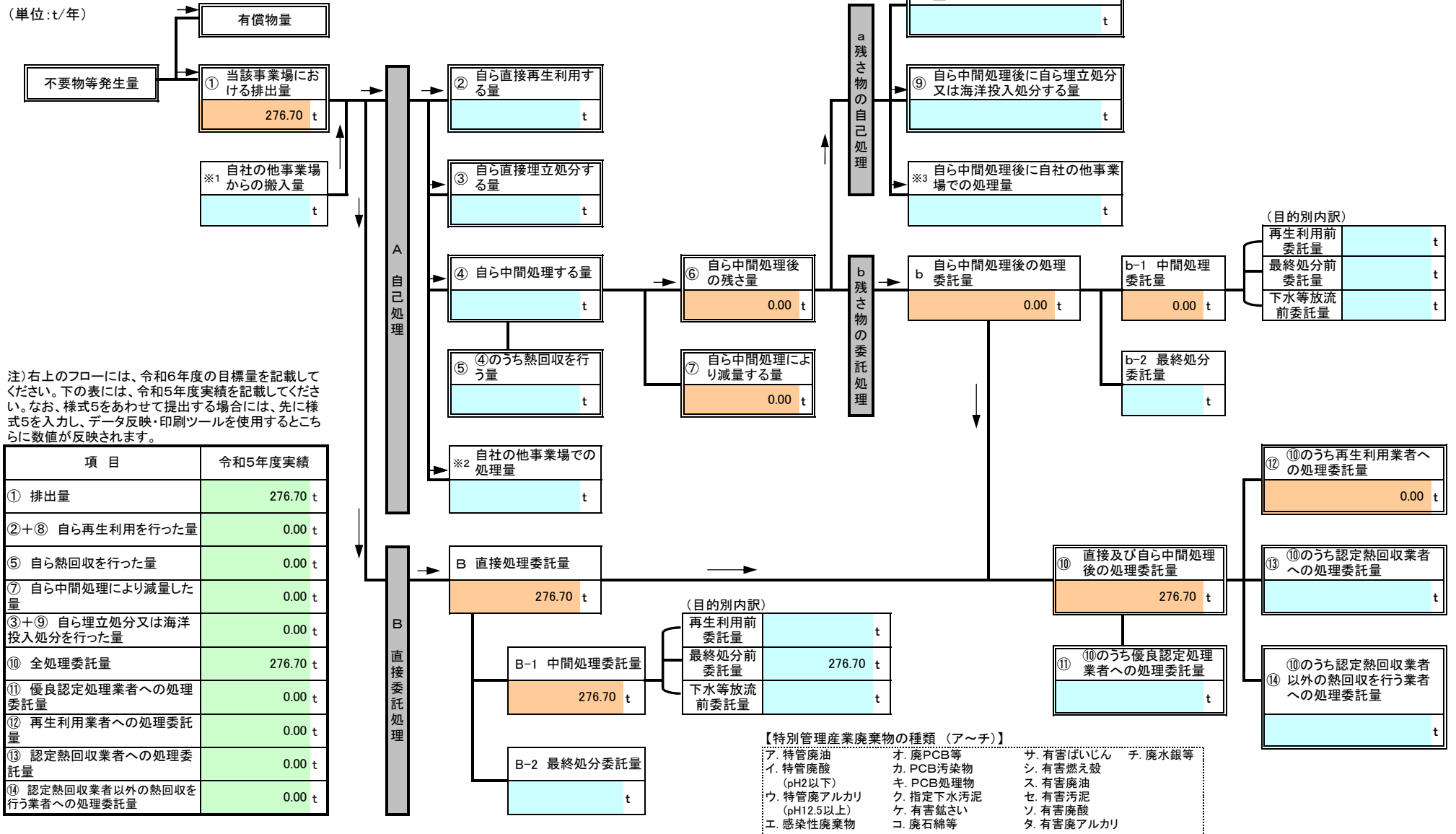
事業場名称： 帝京大学医学部附属溝口病院

令和6年度発生する特別管理産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した特別管理産業廃棄物の種類	エ. 感染性廃棄物
----------------------	-----------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



注) 右上のフローには、令和6年度の目標量を記載してください。下の表には、令和5年度実績を記載してください。なお、様式5をあわせて提出する場合には、先に様式5を入力し、データ反映・印刷ツールを使用するところに数値が反映されます。

項目	令和5年度実績
① 排出量	276.70 t
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0.00 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00 t
⑩ 全処理委託量	276.70 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.00 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

【特別管理産業廃棄物の種類 (ア～チ)】

ア. 特管廃油	イ. 特管廃酸 (pH2以下)	ウ. 特管廃アルカリ (pH12.5以上)	エ. 感染性廃棄物	オ. 廃PCB等	カ. PCB汚染物	キ. PCB処理物	ク. 指定下水汚泥	ケ. 有害鉱さい	コ. 廃石綿等	サ. 有害ばいじん	シ. 有害燃え殻	ス. 有害廃油	セ. 有害汚泥	ソ. 有害廃酸	タ. 有害廃アルカリ	チ. 廃水銀等
---------	-----------------	-----------------------	-----------	----------	-----------	-----------	-----------	----------	---------	-----------	----------	---------	---------	---------	------------	---------

特別管理産業廃棄物処理計画書

4-2	法定 ○	自主
-----	---------	----

別紙処理フロー

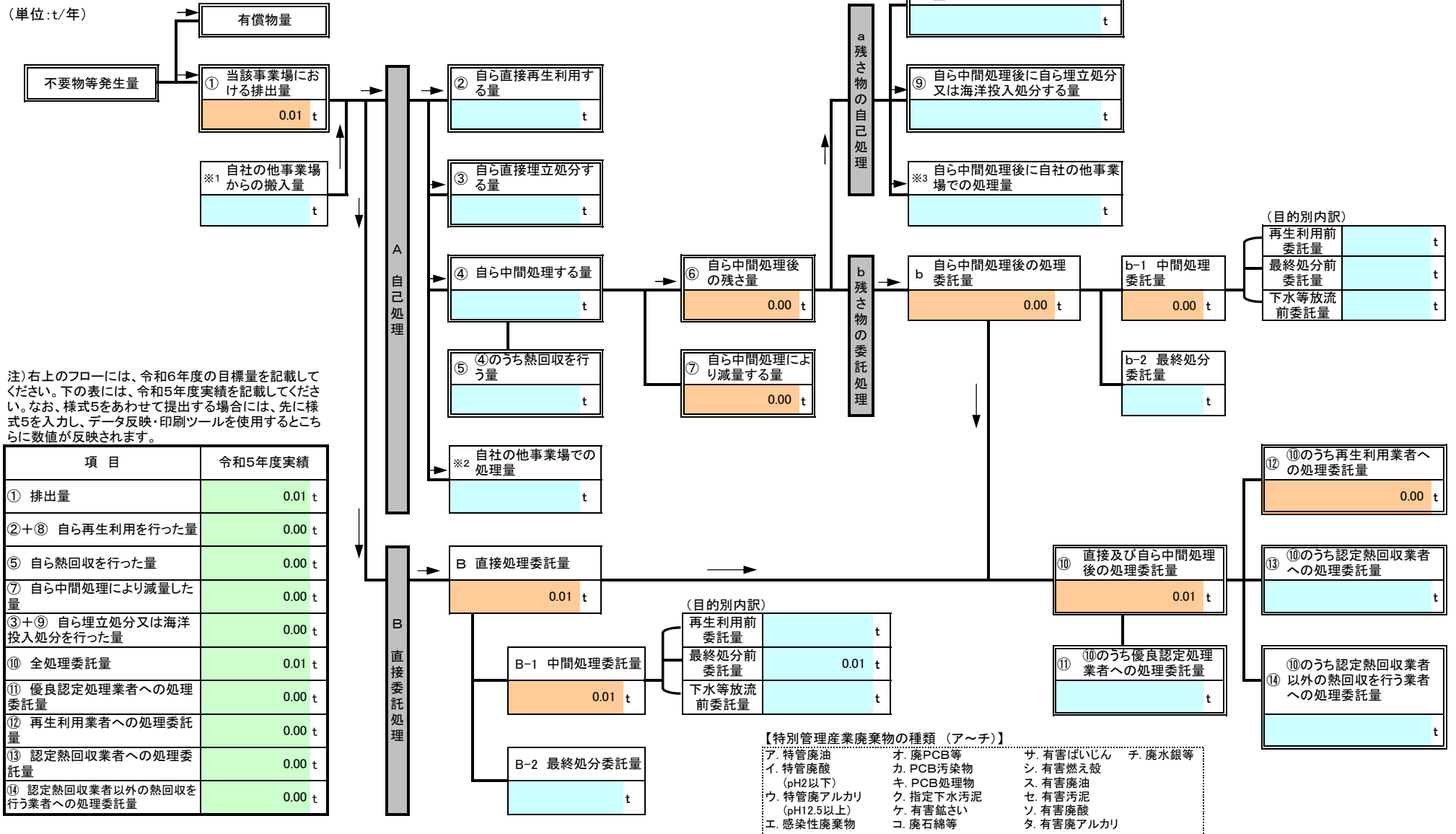
事業場名称 : 帝京大学医学部附属溝口病院

令和6年度発生する特別管理産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した特別管理産業廃棄物の種類	セ. 有害汚泥
----------------------	---------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



特別管理産業廃棄物処理計画書

4-2	法定 ○	自主
-----	---------	----

別紙処理フロー

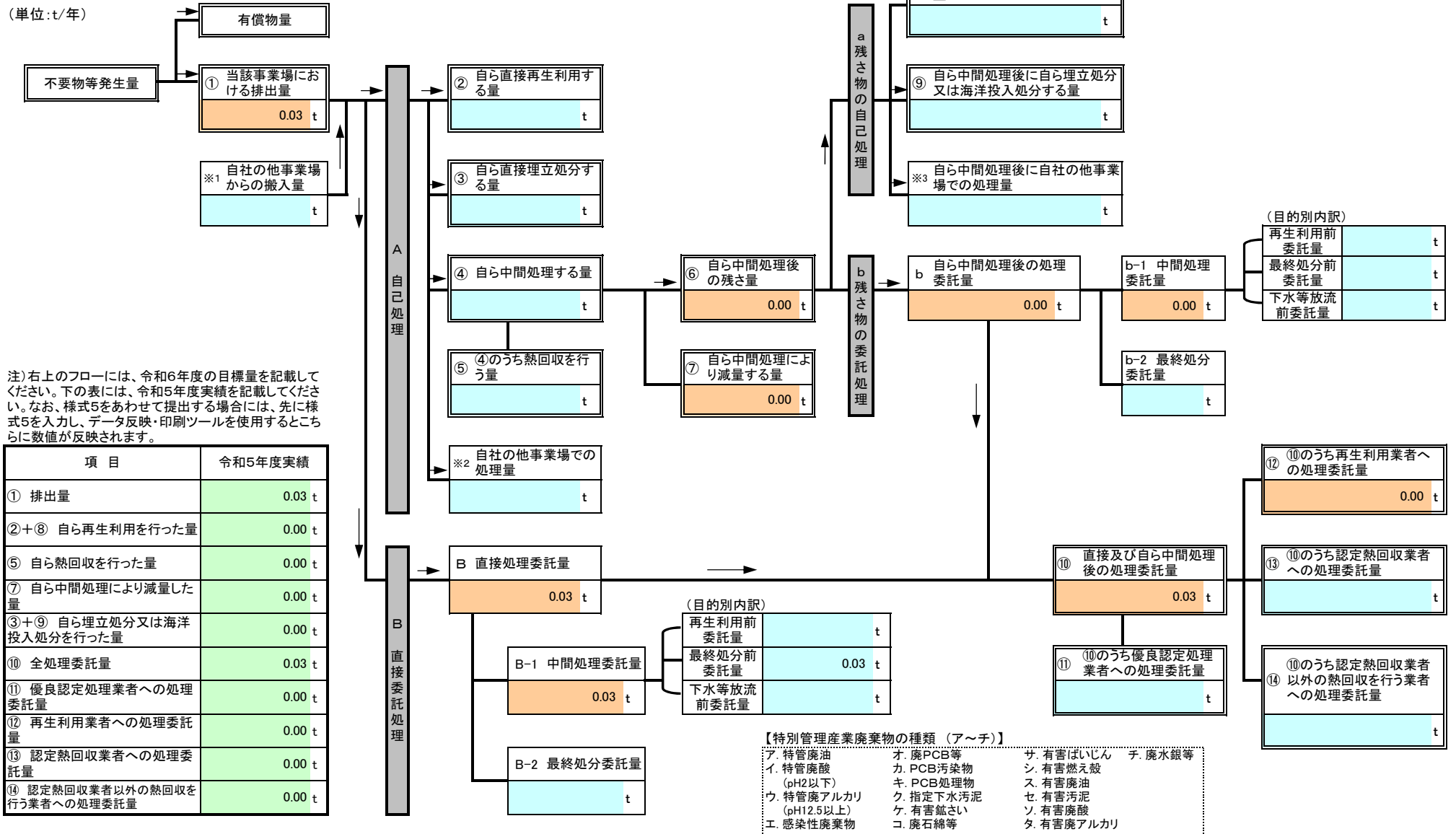
事業場名称： 帝京大学医学部附属溝口病院

令和6年度発生する特別管理産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

フローに記載した特別管理産業廃棄物の種類	ソ. 有害廃酸
----------------------	---------

※ 本用紙は廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位:t/年)



廃棄物管理規定

平成 5 年 7 月 1 日制定

平成 13 年 4 月 1 日改訂

第 1 条（目的）

この規定は、当該施設から発生する廃棄物を適正に処理・処分し、環境の保全を図り、感染性廃棄物による 2 次感染事故を防止するとともに、資源再利用努力を継続することを目的とする。

第 2 条（管理組織）

1. 施設管理者は、感染性廃棄物の処理について専門知識を有し、施設内の廃棄物について統括的に管理を行う者として「特別管理産業廃棄物管理責任者」（以下「管理責任者」という。）1 名を置く。
2. 管理責任者は、廃棄物の発生場所、施設内処理設備、処理委託等の各部署で廃棄物の適正処理が確保されるよう、実務に携る者として廃棄物管理者（以下「管理者」という。）を置く。管理者は以下の各部署に 1 名ずつ置く。
 - （1）各廃棄物発生場所
 - （2）廃棄物の運搬・保管
 - （3）施設内処理設備
 - （4）業者への処理委託・産業廃棄物管理票運用等事務処理
3. 施設管理者、管理責任者、管理者の 3 者、「調整会議」を組織して廃棄物の適正処理を推進する。

第 3 条（管理責任者の責務）

1. 管理責任者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「医療系廃棄物処理ガイドライン」等に基づき、施設内から発生する廃棄物について「処理計画」を策定する
2. 管理責任者は処理計画に基づき、発生した廃棄物を適正処理し、2 次感染事故を防止するための指導監督を行う。
3. 管理責任者は、各管理者からの報告を受け、施設内の廃棄物の発生状況・処理処分状況を把握し、適正に処分されていることを確認する。
4. 管理責任者は、医師、看護婦、職員等に対し、必要な知識の周知に努める。
5. 管理責任者は各行政機関へ届出・報告を行う。

第 4 条（各部署における管理者の責務）

1. 発生場所における管理者の責務
 - （1）管理者は処理の基本方針（第 7 条）及び処理計画に従い、発生場所で一般廃棄物、産業廃棄物と医療廃棄物、感染性廃棄物と非感染性廃棄物等の区分に分別し、安全に一時保管場所へ集積する。
 - （2）管理者は管理責任者の指示や廃棄物の適正処理に関する情報を、医師、看護婦、職員に周知する。

2. 施設内での廃棄物の運搬・保管に関する管理者の責務
 - (1) 管理者は処理の基本方針及び処理計画に従い、一時保管場所で分別保管された廃棄物を、それぞれの処理方法に応じて最終保管若しくは施設内処理設備へ安全に運搬する。
 - (2) 運搬・保管に係る管理者は、適宜感染性廃棄物の量等を集計し、管財課に報告する。
 - (3) 保管中の廃棄物については飛散・流出、害虫の発生等がないようにするとともに、感染性廃棄物については密封容器の外に漏れることのないよう注意する。
3. 施設内処理に関する管理者の責務
 - (1) 管理者は施設内処理設備の運転管理を行う
 - (2) 集められた廃棄物については、分別の確認後すみやかに施設内処理を行う。
 - (3) 施設内処理後の残渣はすみやかに最終保管場所へ運搬する。
 - (4) 管理者は施設内処理した廃棄物の種類・量について、適宜管財課に報告する。
4. 業者への処理委託・産業廃棄物管理票（マニフェスト）運用等に関する管理者の責務
 - (1) 業者との契約にあたっては、2者契約（収集運搬業者及び処分業者）とするとともに、許可証等で業者の許可内容を確認する。
 - (2) 業者に処理・処分を委託した廃棄物については、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を用いて処理・処分結果を確認し、管理票は5年間、保存する。
 - (3) 管理票のB2及びD票が委託の60日以内に返送されない場合又は、E票が180日以内に返送されない場合には、収集運搬処分業者に確認し必要に応じて対策を講じるとともに、川崎市に報告する。

第5条（調整会議）

1. 調整会議は必要の都度開催する。構成員は、いつでも調整会議の開催を管理責任者に請求できる。
2. 調整会議の議長は管理責任者とする。
3. 調整会議では、処理に関する調査・検討、連絡・調整の他、適正処理に関する事項を周知する。

第6条（処理計画）

1. 管理責任者は毎年1回、その年度内の廃棄物処理に関する処理計画を作成し施設管理者に報告する。
2. 処理計画には次のことを記載する。
 - (1) 廃棄物の発生状況（予測）
 - (2) 廃棄物の別の具体的処理・処分方法
 - (3) 廃棄物の処理状況の確認体制
 - (4) 緊急時の関係者への連絡体制
 - (5) 添付資料：委託契約書及び処理業者の許可証の写し
3. 処理計画は文書で管理者に配布し、医師、看護婦、職員に周知する。

第7条（処理の基本方針）

1. 廃棄物の発生場所で処理方法別に分別して適正な容器に保管する。
2. 感毒性廃棄物の保管は、バイオハザードマークが表示された次の容器を用い分別する。
 - （1）液状又は泥状のもの・・・赤色のマーク表示の密封容器（ポリ容器）
 - （2）固形状のもの・・・橙色のマーク表示の黒ビニール袋
又は堅牢な容器
 - （3）鋭利なもの・・・黄色のマーク表示の堅牢な容器（ポリ容器）
3. 最終保管場所に保管された廃棄物は、業者への処理委託、産業廃棄物管理票運用等に関する管理者が、適正な業者に委託し処理する。
4. 解剖または手術に伴って発生する臓器等については別に定める。

第8条（川崎市への報告）

1. 管理責任者は、次の書類を川崎市に提出する責務を負う。
 - （1）特別管理産業廃棄物管理責任者の設置・・・設置時及び変更時
 - （2）特別管理産業廃棄物処理実績報告・・・年1回6月30日まで
 - （3）特別管理産業廃棄物管理票交付等状況報告書・・・年1回6月30日まで
 - （4）特別管理産業廃棄物管理票未回収報告書・・・管理票の写しの送付を受けないとき

第9条（その他）

この規定に疑義が生じた場合は調整会議で決定する。

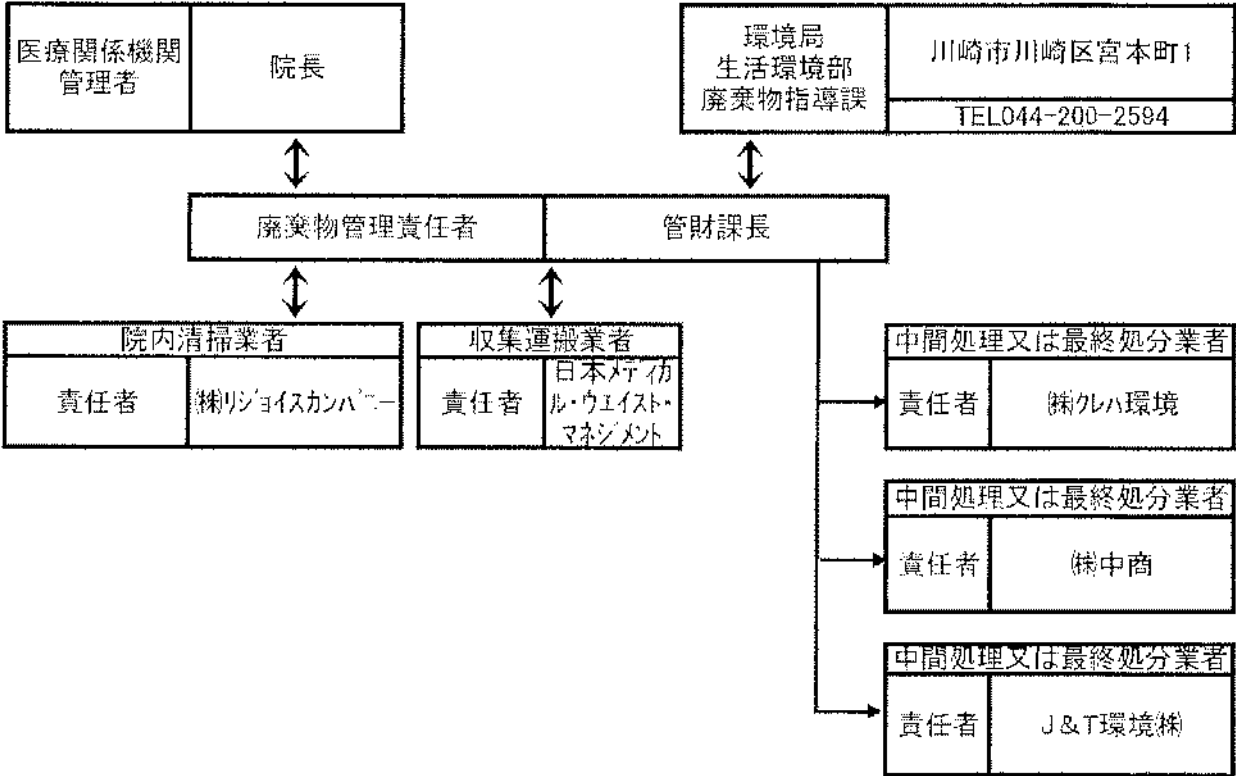
i 感染性廃棄物等の処理の概要に関する事項	
廃棄物名称	処理方法
血液、血清、血漿、血液、製剤、体液等(血液等)	業者委託焼却
血液等の付着した注射針、点滴針、メス等	業者委託焼却
病原微生物に関連した検査器具(培地、試験管、シャーレ等)	業者委託焼却
血液等の付着した注射筒、チューブ、パック	業者委託焼却
血液等の付着した脱脂綿、ガーゼ、包帯、ティッシュ	業者委託焼却
臓器、組織等	業者委託焼却
紙くず、包装材、厨芥類、布類	業者委託焼却
新聞、雑誌、ダンボール、などの古紙類	業者委託再資源化
飲料缶、缶詰缶等の缶類ペットボトル	業者委託再資源化
廃プラスチック、金属屑、ガラス屑	業者委託破碎
現像液などの廃アルカリ	業者委託中和
定着液などの廃酸	業者委託中和
ホルマリン、フェノール廃油など	業者委託中和
試薬等の汚泥	業者委託固形化
シアン含有廃液などの廃アルカリ	業者委託分解
クロム含有廃液などの廃酸	業者委託 中和
キシロールなどの廃油	業者委託油水分解
砒素混入廃薬品などの 汚泥	業者委託溶解・中和
PCB汚染物(トランス)	業者委託焼却

2 感染性産業廃棄物委託に関する事項

処理委託	院内・所内の清掃	業者名	株式会社リジョイスカンパニー	
	収集・運搬	業者名	日本メディカル・ウエイスト・マネジメント(株)	許可番号(川崎市5750001817) 処分地(横須賀市5852001817)
	中間処理	業者名	株外ハ環境	許可番号(川崎市5770004159) 中間処理方法(焼却)
	最終処分	業者名	かながわ環境整備センター	番号無(公設) 最終処分(埋立)
	中間処理	業者名	株中商	許可番号(川崎市5770002437) 中間処理方法(焼却)
	最終処分	業者名	クーン開発(株)	許可番号(愛知県2330045711) 最終処分(埋立)
	中間処理	業者名	J&T環境株式会社	許可番号(東京都1370004313) 中間処理方法(焼却)
	最終処分	業者名	J&T環境株式会社	許可番号(東京都1370004313) 最終処分(熔融)

3 処分委託先の間処理に関する事項	
処理方法及び処理能力	㈱クレハ環境:焼却 処理能力:62.4t/日
焼却炉の方式	ロータリーキルンストーカ式
焼却温度	800℃以上 熱しやく減量 10%以下
排気ガス処理設備	バグフィルター
排水処理設備	なし
処理方法及び処理能力	㈱中商:焼却 処理能力 34.0t/日
焼却炉の方式	固定床炉
焼却温度	850℃ 熱しやく減量 10%
排気ガス処理設備	湿式電気集塵機
排水処理設備	脱水(フィルタープレス方式)
処理方法及び処理能力	J&T環境㈱:焼却 処理能力:100t/日
焼却炉の方式	パーティカル炉
焼却温度	850℃ 熱しやく減量 5.70%
排気ガス処理設備	バグフィルター、濾過式集塵機
排水処理設備	無機系排水、洗煙系排水

4 緊急時の連絡体制に関する事項



特別管理廃棄物の処理に関する管理組織

